

2019（平成31）年度 社会福祉法人みねやま福祉会 事業計画

1 理念

- ・創立の理念を尊重し、より質の高い福祉サービスの提供
- ・地域の人々の、こころ豊かで安心・安全な暮らしへの貢献
- ・誇りと夢を持ち、福祉の仕事にまい進できるよう職員の幸福追求

2 品質方針

- ・私達は、サービス提供の全ての場面で「管理より生活を」大切にします。
- ・常に正しい情報の把握と提供に努め、自分が受けたサービス提供・改善に努めます。

3 基本方針

- (1) あらゆる法の理念に基づき、それを遵守します。
- (2) 質の高い福祉サービスを提供し、利用者や家族の満足を得るサービスの実践に努めます。
- (3) 迅速・正直・丁寧をもって、利用者・家族との対話に努め、地域社会への貢献を図ります。
- (4) 「ノーマリゼーション」の実現に向けて取り組みます。
- (5) 職員の育成に努め、全ての職員にとって、誇りと満足のある職場となるべく努めます。
以上の基本方針に基づき、事業運営方針を定めます。

4 事業運営方針

- (1) 自立支援を中心にすえた利用者本位の福祉サービス提供に努めます。
- (2) 「いつでも、どこでも、だれでも」で表される普遍主義に則り、年齢の違い、性別、障害の有無に係わらず、福祉サービスが必要な人へ、必要な福祉サービスを提供できるように努めます。
- (3) 地域の社会資源としての機能を十分に発揮できるように努めます。
- (4) 質の高い福祉サービスの提供ができるよう、また、職員一人一人が誇りと満足が得られるよう人材育成、職員研修に努めます。

5 事業経営方針

- (1) 経営戦略の確立
- (2) 経営体力の増強
- (3) 経営状況の可視化

6 年度目標

- (1) 法人理念の実践を常に念頭に置き、法人としてのあるべき姿、目指すべき目標が職員および経営層の間で共有でき、職員一人ひとりが納得してより良いサービスが提供できるための経営ビジョンを作ります。
- (2) 本部事務系統の整備と各部署の専門性を担保した業務体制を整備し自走型組織の構築を目指します。
- (3) 地域貢献と、老若男女、障害の有る人無い人等の多様性を尊重かつ堅持し、みんな「ごちゃまぜ」で障害者・高齢者・生活困窮者などと一緒に行う「農福（ノウフク）連携」を活用した街づくりを常に心がけ、主体的・能動的・自立的（自律的）に行動し、地域に適合したサービスと支援を提供します。
- (4) 求人活動を積極的に行い、実践のために必要な人材確保に努め、職員の資質向上・育成のため研修を充実させるとともに、仕事と家庭生活を両立できる制度を整備します。
- (5) マ・ルートが、京都北部地域の福祉人材の育成・確保の拠点となるよう、「人材開発室」を中

心に、更に法人全体で取組んでいきます。

(6) 法人創立70年となる2020年度に向けて、周年事業の準備を進めます。

(7) 児童部門

ア) 乳児院・児童養護施設

【目標】

- ・すべての子どもを社会全体で育むことを基本として、子どもと家庭を支援し健やかに育てるために、子ども達の権利を守り、最善の利益に配慮した援助をします。

【事業・行事】

- ・小規模グループケアの事業（乳児院3～4、てらす峰夢3～4）が充実して実施できるように努めます。
- ・「共生社会の創造」に向けて、地域子育て支援の活動を継続して取り組みます。
（短期子育て支援事業、児童日中一時支援事業、産後ケア事業、おひさまひろば、のびっこクラブ）
- ・「児童家庭支援センター」の設置に向けて旧幼児寮跡地の整備計画を進めていきます。
- ・京都府からの要請により一時保護所を設置する予定です。

【地域貢献】

- ・おひさまひろば、のびっこクラブを継続して実施します。
- ・地域の子育て応援として地域公開型講演会を実施します。
- ・京都式フードバンク事業（「こども食堂」等への食材提供の事業）に協力をします。

イ) 保育所・子ども園

【目標】

- ・こども一人ひとりの豊かな育ちを援助するとともに、保護者が安心して預けることができる場であるよう家庭との信頼関係の構築に努めます。

【事業・行事】

- ・吉津子ども園の放課後学童クラブ事業の受託に向け準備を行います。
- ・マルトキッズの「森プロジェクト」を継続して取り組んでいきます。

【地域貢献】

- ・「きらきらスペース」を継続していきます。
- ・京都式フードバンク事業（「こども食堂」等への食材提供の事業）に協力をします。

(8) 障がい部門

【目標】

- ・ご利用者の満足度が更に向上するよう、現状を把握し対策を講じ取り組みます。
- ・地域に必要とされ持続可能な事業所であるために、必要な人材や環境の整備、職員のスキルアップなどに取り組みます。
- ・ご利用者にとってだけでなく、地域住民にも必要とされる施設を目指してごちゃまぜの具体化を図ります。

【事業・行事】

- ・地域共生のための手段『ごちゃまぜ』についてアイデアを出し、具体化するための学びの場を持ちます。

【地域貢献】

- ・事業所の持っている機能を地域に還元していきます。

(9) 高齢部門

ア) 特別養護老人ホーム・ショートステイ・デイサービス・訪問介護、居宅介護支援

【目標】

- ・ご利用者の生活歴や生活環境を知り、ご利用者のその人らしい生活が続けられるように支援します。
- ・認知症の理解を深め、専門職として知識を習得し、職員のスキルアップを目指します。

【事業・行事】

- ・ご利用者の希望を取り入れた外出等を計画し実施します。また、施設内では、季節感あふれる行事を開催し、楽しい時間を過ごしていただけるようにします。

【地域貢献】

- ・地域福祉の拠点をめざし、施設での喫茶や行事を行い地域の方に来ていただくことや、行事へボランティアとして参加することで、福祉への理解を深める機会を作ります。
- ・福祉に捉われず、地域のニーズを探りお手伝いできることを見つけ行動します。

イ) グループホーム

【目標】

- ・家庭的な環境の下でお一人ずつの希望や能力に合わせ、充実した生活を送ることができるよう、職員だけでなく、ご入居者、ご家族、地域の方と一緒に過ごします。

【事業・行事】

- ・法人内の行事に参加します。
- ・事業所内で季節ごとの行事を行います。そこに、ご家族だけでなく地域の方も招くことで事業所を知っていただき、誰もが寄りやすい場になるようにします。
- ・春には、もみじ・かえで合同花見会をし、交流を深めます。

【地域貢献】

- ・定期的にサロンをオープンし地域の方の集いの場となることで、身近なニーズの把握に努めます。
- ・認知症あんしん相談窓口であることを広報し、介護についての相談を受けます。

ウ) 小規模多機能型居宅介護事業所

【目標】

- ・ご利用者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、ご利用者の状況やご家族の希望に応じて「通い」「泊り」「訪問」サービスを柔軟に組み合わせ、24時間365日切れ目のないサービスを提供します。
- ・認知症の人やそのご家族が安心して暮らせるまちづくりの構築のために、認知症カフェの開催や認知症あんしん相談窓口を設置し、地域住民に働きかけます。

【事業・行事】

- ・ご利用者に喜んでいただけるように、季節に合わせた行事の開催や外出を計画します。

【地域貢献】

- ・認知症カフェ（月2回）の開催や認知症あんしん相談窓口をとおして、介護サービスの相談や様々な悩みの相談に応じる機会を設けます。
- ・地域の祭りやサロン、清掃活動などに参加し、地域密着事業所としての機能を果たします。

7 職員研修

(1) 新任職員研修

内容	研修のねらい
新任基本研修 ・法人各施設の事業 ・就業上の諸注意 ・法人理念と福祉 ・人に接するマナーについて	以下の点について、基本的な知識、理解を育てる。 ・法人の理念、基本方針 ・法人の経営する事業 ・法人の職員として相応しい礼儀および社会常識
接遇研修のフォローアップ (3月27日実施)	・法人の職員として相応しい礼儀および社会常識の基本マナーを習得する。
講義「社会福祉の考え方」	・社会福祉制度を正しく理解し、理念に沿った実践を行う職員を育てる。
体験学習①	・利用者に対し、サービスを提供する職員としてのコミュニケーションの力を高める。
接遇研修 A-2	・法人の職員として相応しい礼儀および社会常識の基本のフォローアップ。
体験学習②	・利用者に対し、サービスを提供する職員としてのコミュニケーションスキルを高める。 ・感性を豊かにする。
講習「ケアとは何か」	・対人援助に携わる職員としての基本、大切なことについて学び、業種や職種を問わず福祉施設の職員として共通に求められる資質の向上を図る。
法人事業所見学	・法人の経営する事業所について、場所、対象者、事業の目的等を正しく理解し、説明できる職員を育てる。

(2) 中堅職員研修Ⅰ (2～3年職員)

内容	研修のねらい
講義「法人理念について」	・法人の理念、方針に関する具体的な知識や理解を深める。

(3) 中堅職員研修Ⅱ (4年以上職員)

内容	研修のねらい
講義「法人理念と中堅職員の役割」	・法人の理念、方針に関する具体的な知識や理解を深める。 ・法人のリーダー職員としての役割を理解し、そのスキルを高める。
苦情対応	・クレームに対する心構えや手法、相手から理解と納得を得られるクレーム対応を学ぶ。
法人の将来を担う職員のパワーアップ研修 (講義とグループワーク)	・中堅～主任としての役割を理解し、現実に向かうスキルの習得を目指す。 ・自分自身の問題点に気づき、よりよい改革へ向かう姿勢を整える。
観察と記録研修 (6回シリーズ)	・福祉職及び対人援助に関わる上で大切な「場面観察法」を学び、援助場面での観察の方法と、援助技術の向上を図る。

メンタルヘルス（半日×2回）	・自身のストレスに気づき、対処できるようにする
コーチング	・自律性を育て発揮させる自立型人材を育成し、組織・職場の活性化で、職員満足度と利用者満足度を高める。

（４）指導職員研修

内容	研修のねらい
考課者研修会（管理職と合同）	・一定の基準(評価基準)に基づいて、考課者が職員の仕事の成果及びプロセスを客観的に評価し、公正な人事管理の実現を目指す。
指導職員の役割1（新任者）	・新任の指導職員を対象に、法人の理念、方針に関する具体的な知識や理解を深める。 ・職場での指導職職員としての役割を理解する。
指導職員の役割2（全員）	・法人の理念、方針に関する具体的な知識や理解を深める。 ・職場での指導職職員としてのスキルを高める。

（５）管理職員研修

内容	研修のねらい
考課者研修会（指導職と合同）	・一定の基準(評価基準)に基づいて、考課者が職員の仕事の成果及びプロセスを客観的に評価し、公正な人事管理の実現を目指す。
組織マネジメントのための説得力・交渉力	・組織を円滑に動かすため、集団を巻き込む伝達力、1対1の場面での説得・交渉力を身に着ける。
財務学習会	・自施設の運営状況から、問題点や改善すべき課題、強みなどを知り、今後の運営に活かす。

（６）全職員研修

内容	研修のねらい
交通安全講習	・ご利用者や職員自身の安全を守るため、交通マナー・安全運転について再認識をする。
法人全体研修会	・法人が目指すべき方向性を認識する。 ・事業所の枠を超えて法人一丸となって福祉に邁進する。 ・社会福祉法人としての新たな可能性を考察する。
実践研究発表会	・『生活の質の向上 (well-being)』を目指し実施する。

（７）未受講者対象（法人内研修・地域・学校等で受講した方以外）

内容	研修のねらい
認知症対応者養成講座	・法人の全職員が認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに取り組む。